

# 避難方法



## 1. 災害時、避難所への避難方法（2025年変更）

災害発生時に避難所に避難する場合は一時避難場所経由ではなく「直接、生浜小学校・生浜西小学校に避難する」ことに変更する

### (1)見直し理由

- ①避難方法が多様化されている
- ②避難所への避難は優先度が高くない
- ③災害内容に応じた避難行動において混乱をきたしかねない

### (2)一時避難場所の取扱いについて

従来、各町会で利用していた一時避難場所は、相応に安全で広いスペースを有していることから解除をせず、災害時に情報共有の場所として活用する

## 2. 主な災害事案での避難方法

避難方法が多様化し「避難優先順位」が変化しています

### (1)台風・風雨災害等の避難方法

以下の①～④の避難優先度を判断し避難行動を行なう

- ①安全な状態であれば、自宅での在宅避難
- ②安全な親戚宅や友人宅での在宅避難
- ③安全を確保した上での車中泊避難
- ④避難所（生浜小学校、生浜西小学校）への避難



### (2)2m以上の津波発生時（予報含む）の避難方法

- ①高台に避難する<生浜東小学校近辺の生実町やおゆみ野など>
- ②浜野町や近隣にある13カ所の「津波発生時一時避難建物」に避難する
  - A)千葉市指定の津波発生時の一時避難建物（2箇所）  
生浜西小学校、生浜高等学校、
  - B)浜野町の津波発生時の一時避難建物（11箇所）  
ヤマダ電機テックランド千葉中央店、Dステーション、千葉電気工事(株)、日東工業(株)、はまの幼稚園、メゾン小島、カザベラ浜野、ハピネス浜野、こころふる浜野、葵の園、はつらつ浜野
- ③間に合わない場合には、安全と思われる建物や自宅など2階以上に避難する



### (3)高潮・洪水時の避難方法

- ①高台に避難する<生浜東小学校近辺の生実町やおゆみ野など>
- ②間に合わない場合には、安全と思われる建物や自宅など2階以上に避難する

※最大高潮（50cm以上）の警報がある場合、生浜小学校・生浜西小学校・生浜中学校・生浜高校・生浜公民館へは、避難できません（防災対策課のルール）  
実際の天候状況で例れば、上陸時に963ヘクトパスカル以下の大型台風（最も避難したいと思う状況）の場合は避難所を開設できず、よって自主避難もできません。

★1ヘクトパスカルで1cmの潮位が変化するため、通常1013ヘクトパスカルー963ヘクトパスカル=50cm

### 3. 安否確認＝家屋倒壊や津波・浸水、大規模火災が発生した場合に実施

安否確認が必要な災害が発生した場合には町内会長→区長→町会長に緊急連絡する。実施方法は「最も狭い範囲であるグループ長（グループ長を置いていない町会は班長）」により、個別訪問やTELなどで確認し、町会長→区長に報告し共有する。



## 災害に備え、可能な準備をしましょう

①家族の避難行動や連絡の仕方を確認しておきましょう



②防災避難セットや避難袋を準備しましょう



③飲料・食料品などの備蓄品を在宅避難に備え確保しておきましょう  
★回転備蓄が重要で少しづつ入替していつでも使える状態にしましょう



④家具などの転倒防止対策を行ないましょう

